

奨学生募集要項（学外奨学金・公募）

団体名／奨学金名	公益財団法人 竹中育英会（公募） 博士課程特別奨学金
給付・貸与の種別	給付
奨学金額	月額 10 万円 ※給付期間は博士課程入学時から、在学する大学院（博士課程）の正規の最短修業期間を終了するまで
対象学部・学年 応募資格	2024 年 4 月 1 日時点で、以下の条件を全て満たす者 (1) 大学院修士（博士前期）課程 2 年次に在学する、25 歳以下の者で、2025 年 4 月に博士課程へ進学予定で、大学からの推薦を受けた者（推薦調書については、注意事項欄を参照） (2) 日本国籍を有し、創造力・行動力に富む英才で、将来、社会の様々な研究分野で世界をリードして活躍することが期待される者 (3) 心身共に就学に耐え、将来、社会に出ても十分活動できる見込みである者 (4) 学部・修士（博士前期）課程 1 年次における学業成績が育英会の示す基準を満たす者（詳細は募集要項参照） (5) 経済的事由により、就学に支障がある者（目安となる世帯の税込年収の合計は 800 万円未満） (6) 日本学術振興会等より 多額の援助を受けていない者 (7) 他の企業・団体から給付を受ける見込みがない者（国の奨学金を除く。学内奨学金との併給は可。） ※竹中育英会奨学生は申請不可 ※奨学生として採用された後、日本学術振興会（JSPS）・科学技術振興機構（JST）と同等もしくはそれ以上の援助を受けることになった時は、速やかに財団事務局宛に連絡が必要。それ以降、奨学金額が規定額の半額となる。 → 財団に確認したところ、多額の目安は、年額 150 万円程度とのことでした。
出願 WEB	～ 2024 年 4 月 25 日（木）
財団 HP	https://www.takenaka-ikueikai.or.jp/
注意事項	本奨学金の申請には、「推薦調書（指定様式）」が必須です。推薦所見欄を指導教員に記入いただいた後、完備した申請書類一式を用意のうえ、ご自身で所属研究科事務所に研究科長の証明を依頼してください。 研究科事務所での証明には 1 週間以上時間を要する場合があります。応募を検討している場合は、期限に余裕をもって早めに準備を行ってください。

（掲示期限 2024/4/25）

※本奨学金は、学生が団体へ直接応募するもの（公募奨学金）です。申請にあたっては、財団 WEB ページで詳細をよく確認して、ご応募ください。

※上記概要と財団の募集要項に相違がある場合は、団体の募集要項の記載内容が優先されます。